

## 通所介護サービス費用（令和6年6月1日～）

◆ 標準的な通所介護(デイサービス)利用の負担額です。

### 【第1号通所介護事業・通所介護相当サービス】

#### (1) 基本部分:通所介護相当サービス

利用者の要介護度	月の利用回数	利用料
要支援1・事業対象者	1月の中で全部で3回までのサービス	436単位/回 (443円)
	1月の中で全部で4回以上のサービス	1,798単位/月 (1,824円)
要支援2・(事業対象者)	1月の中で全部で7回までのサービス	447単位/回 (454円)
	1月の中で全部で8回以上のサービス	3,621単位/月 (3,672円)

※ 送迎料・入浴料は基本単位に含まれています。

#### (2) 加算部分

加算の種類（選択的サービス等）	加算額（1月につき）
運動器機能向上加算	225単位(229円)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1 : 24単位(25円) 要支援2 : 48単位(49円)
送迎を行わない場合	片道 ▲47単位(▲48円)
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(利用料の)9.0%
中山間地域等提供加算	所定単位数の5%を加算

※新潟市が7級地に区分されたことから、1単位10.14円となります。

単位数の合計×10.14が介護保険の費用総額となり、そのうちの9割もしくは8割が介護保険より給付されます。  
費用総額から介護保険給付額を引いた額が、ご利用者様の介護保険負担金になります。

※表の( )内は、それぞれ項目ごとに計算したご利用者様(1割負担時)の介護保険負担金です。

実際は、単位数の合計のもとに計算されますので、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

#### (3) その他の費用

サービス内容	負担内容
食費	1食 690円
延長料	希望により利用時間を越えて利用時 別途実費
キャンセル料	利用当日の取消し料(原則) 1回 690円
その他	実費

## 【通所介護・一日につき】

### (1) 基本部分

基本サービス・サービス時間		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
加 算 額 ・ 1 日 に つ き	5 時間 以上 6 時間 未 満	570単位 (578円)	673単位 (683円)	777単位 (788円)	880単位 (893円)	984単位 (998円)
	6 時間 以上 7 時間 未 満	584単位 (593円)	689単位 (699円)	796単位 (808円)	901単位 (914円)	1,008単位 (1,023円)
	7 時間 以上 8 時間 未 満	658単位 (668円)	777単位 (788円)	900単位 (913円)	1,023単位 (1,038円)	1,148単位 (1,164円)
※ 基本サービスの中に、送迎代は含まれています。						

### (2) 加算部分

加算の種類（選択的サービス等）	加算額（1日につき）
入浴介助体制加算（Ⅰ）	40単位(41円)
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位(57円)
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位(6円)
送迎を行わない場合	片道 ▲47単位(▲48円)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	利用料の9.0%
中山間地域等提供加算	所定単位数の5%を加算

  

加算の種類（選択的サービス等）	加算額（1月につき）
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位(21円)/月
ADL維持等加算（Ⅰ）	30単位(31円)/月

※新潟市が7級地に区分されたことから、1単位10.14円となります。

単位数の合計×10.14が介護保険の費用総額となり、そのうちの9割が介護保険より給付されます。

費用総額から介護保険給付額を引いた額が、ご利用者様の介護保険負担金となります。

※表の（ ）内は、それぞれ項目ごとに計算したご利用者様の介護保険負担金です。

実際は、単位数の合計のもとに計算されますので、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

### (3) その他の費用

サービス内容	負担内容
食費	1食 690円
延長料	希望により利用時間を越えて利用時 別途実費
キャンセル料	利用当日の取消し料(原則) 1回 690円
その他	実費